富士市スタートアップ支援パッケージ f-start

ー富士市版スタートアップ・エコシステムの形成に向けてー

富士市産業交流部産業支援課

令和７年３月

－目　　次－

１　本パッケージ策定の背景・目的　・・・・・・・・・・・・・・・　１ページ

２　国・県の動向　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３ページ

３　本市の現状と課題　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４ページ
⑴　本市の現状　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４ページ

⑵　本市の課題　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４ページ

４　本パッケージ策定の主旨　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　５ページ
⑴　本パッケージが目指す姿　・・・・・・・・・・・・・・・・・　５ページ

⑵　本パッケージの位置付け　・・・・・・・・・・・・・・・・・　５ページ

⑶　支援対象　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　６ページ

⑷　重点期間の設定　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　６ページ

⑸　支援拠点　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　６ページ

⑹　成長ステージに応じた施策展開　・・・・・・・・・・・・・・　６ページ

５　本パッケージを構成する施策分野案　・・・・・・・・・・・・　８ページ

６　富士市版スタートアップ・エコシステム　・・・・・・・・・　１３ページ
⑴　全体像　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１３ページ

⑵　スタートアップ・サポーターズ　・・・・・・・・・・・・・　１３ページ

７　推進体制　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１４ページ
⑴　庁内の体制　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１４ページ

⑵　連携の促進　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１４ページ

⑶　評価・改訂　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１４ページ

巻末資料１　用語集　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１５ページ
巻末資料２　富士市中小企業等振興会議委員名簿　・・・・・・・　１７ページ

※　本文中に「＊」で示した用語の解説は、「巻末資料１　用語集」に記載しています。

１　本パッケージ策定の背景・目的

本市では、人口減少や事業所の減少が続いており、地域経済の再生と持続可能な地域経済環境の構築が課題となっています。全国の開業率*1は、１９７０年代に５％を超えていましたが、直近では４％を下回っており、また、１９８０年代以降は開業率が廃業率*2を下回る傾向が続いています(図表１)。こうした中にあって、地域経済再生のキープレイヤーとして、スタートアップが注目されています。

スタートアップとは、狭義には革新的なビジネスモデルにより新たな市場を創出し、短期的に事業価値を高めて成長する企業を指し、国、都道府県、政令市等を中心にその創出を目指した施策が拡大しています。一方、社会的インパクト(社会に対する良い変化)の創出と収益の確保の両立を目指す「ローカル・ゼブラ企業*3」、「ローカルスタートアップ*4」と言われる「インパクト・スタートアップ*5」についても、中小企業庁、総務省、地方公共団体による支援の取組が広がりつつあります。

こうしたスタートアップを創出するためには、自然界の生態系(エコシステム)に例えて、「スタートアップ・エコシステム」と言われる、スタートアップ、大企業、金融機関・ベンチャーキャピタル、研究・教育機関、国・県・市などの行政機関等が相互に連携し、スタートアップを継続的に生み出す循環システムを形成することが重要であるとされています。

革新的なビジネスモデルの構築や社会・地域課題の解決を目指すスタートアップは、地域経済や地域社会の維持・発展のために、その必要性がますます高まることが見込まれることから、本市においてもスタートアップに対する育成・支援体制を強化する必要があります。

このため、起業家精神の醸成と新たなビジネスの創出を通じて、地域経済の多様化と活性化を促進し、地域社会の持続可能な発展に寄与することを目的に、本市におけるスタートアップ支援施策を展開するガイドラインとして、必要な施策分野を整理し、パッケージ化した「富士市スタートアップ支援パッケージ　ｆ－ｓｔａｒｔ（エフスタート）」(以下「本パッケージ」という。)を策定することといたしました。

【図表１　我が国における企業数の増減と開廃業率の推移】

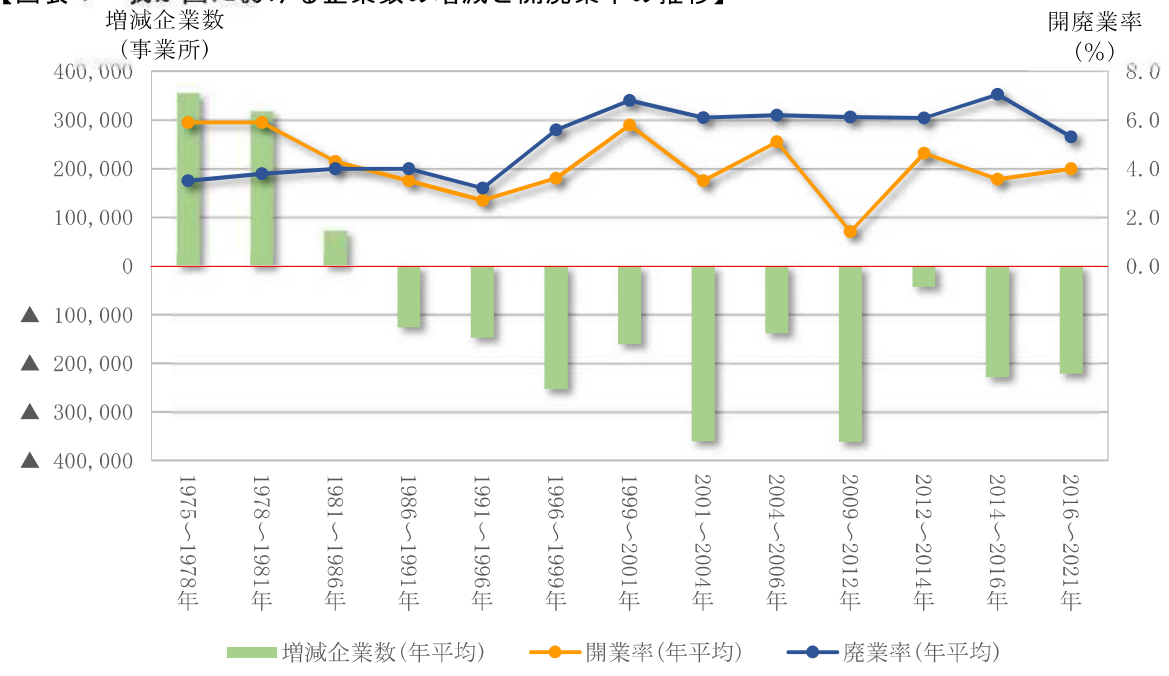

※　２０２４年版中小企業白書を基に作表

ー　「スタートアップ」ってなに？　ー

近年、新聞やメディアで頻繁に目にするようになった「スタートアップ」という言葉ですが、いったいどのような企業を指すのでしょうか。

実は、「スタートアップ」という言葉は、「革新的なビジネスモデルにより新たな市場を創出し、短期的に事業価値を高めて成長する企業」を指す場合もあれば、単に「創業間もない企業」を指す場合もあるなど、スタートアップの定義は非常にあいまいで、共通の認識がないのが実情です。

《狭義のスタートアップ》

米国のシリコンバレーの新興企業のように、革新的なビジネスモデルにより新たな市場を創出し、急成長を目指す企業のことを「スタートアップ」と類型化する試みがなされています。この類型によるスタートアップを、本パッケージでは狭義のスタートアップとします。なお、狭義のスタートアップへの対比として、安定した収益を得ることを目的に緩やかに成長する企業のことをスモールビジネスと言います。

❖　狭義のスタートアップの３つの特徴

①　革新的なイノベーションの実現
②　圧倒的な成長力
③　ＩＰＯ(株式新規上場)やM＆A(企業の合併と買収)を目指す短期的な経営戦略

❖　狭義のスタートアップの成長速度

〔スタートアップ〕

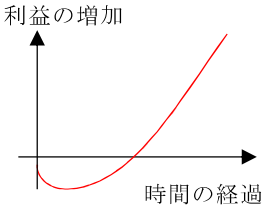

短期間の赤字拡大を経て急激な成長を遂げる。

〔スモールビジネス〕

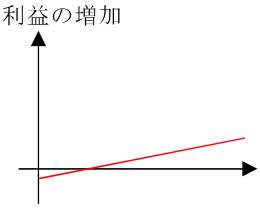

時間の経過に従って着実に成長する。

❖　狭義のスタートアップとスモールビジネスの相違

	スタートアップ	スモールビジネス
特　　徴	革新的なテクノロジーやアイデアを使い社会にこれまでにないモノやサービスを創造する。	既存のビジネスモデルの元で事業を展開する。
成長戦略	短期間での急成長を目指す。	安定的な成長と事業の拡大を目指す。
資金調達	ベンチャーキャピタル*6、エンジェル投資家*7などによる集中出資。	自己資金、一般的な銀行融資など
ゴ　ー　ル	M＆AやＩＰＯによる短期での投資資金回収等	右肩上がりの成長と持続的で安定した会社組織の確立

《広義のスタートアップ》

地方都市において、新しいことに挑戦しやすい地域環境を醸成するためには、狭義のスタートアップにとどまらず、多様な主体のチャレンジを支援することが必要です。

このため、狭義のスタートアップに、ローカル・ゼブラ企業、ローカルスタートアップ、第二創業*8、社内ベンチャー*9等を加えた企業群を「広義のスタートアップ」と定義し、幅広く支援していきたいと考えています。

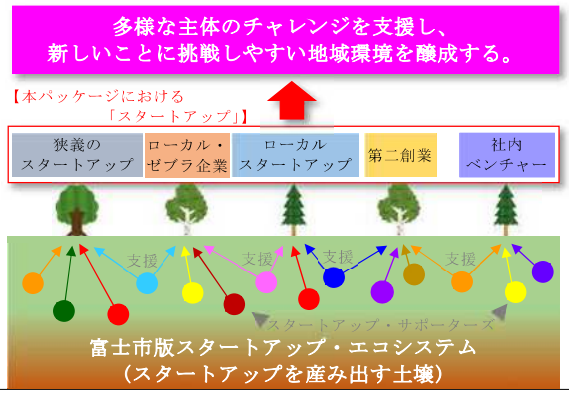

２　国・県の動向

国では、内閣府を中心として、令和４年１１月にスタートアップ育成施策の全体像となる「スタートアップ育成５か年計画」を策定し、「スタートアップ創出に向けた人材・ネットワークの構築」「スタートアップのための資金供給の強化と出口戦略の多様化」及び「オープンイノベーションの推進」の３つの柱に基づいて施策を展開し、戦後の創業期に続く第二の創業ブームを実現するとしています。スタートアップ育成５か年計画では、ユニコーン*10１００社、スタートアップ１０万社の創出及びスタートアップへの投資額１０兆円規模を目標とするなど、急成長を実現するために、エクイティ・ファイナンス*11等を活用しながら、出口戦略としてＩＰＯやM＆Ａを意識する起業家や企業群を中核的な支援対象としています。

これに対し、総務省では、地域課題の解決に資する起業等を支援する「ローカルスタートアップ支援制度」を令和５年１月に創設しています。また、中小企業庁では、地域課題の解決と収益の確保の両立を目指す「ローカル・ゼブラ企業」の創出･育成を支援するため、令和６年３月に「地域課題解決事業推進に向けた基本指針」を策定するなど、国の施策では、新しくビジネスを行う様々な起業・創業活動に対し、多様な支援を展開しています。

一方、静岡県においては、令和５年９月に「静岡県スタートアップ支援戦略」を策定し、将来の雇用、所得・財政を支える新たな担い手としてのスタートアップへの支援に取り組む姿勢を明確にしたうえで、１５の取組方針に基づき、３１の施策を展開しています。静岡県の戦略では、社会課題の解決を意識したスタートアップへの支援についても言及するなど、国のスタートアップ育成５か年計画よりも広い範囲を支援対象としていることが伺えます。

３　本市の現状と課題

⑴　本市の現状

本市では、事業所数が平成８年の１万３，４０４事業所をピークに、令和３年には１万１，３１０事業所へと、この四半世紀で１５．６％減少しています(図表２)。

また、１５歳から６４歳までの生産年齢人口は、旧富士川町との合併直後の平成２１年の１６万９，５４７人から、令和６年には１４万７，２９５人へと、１３．１％減少しています(図表３)。

こうした中にあって、本市では、これまでも起業・創業支援の一部として、スタートアップ創出に繋がる事業を実施してきました。

【図表２　富士市の事業所数の推移】

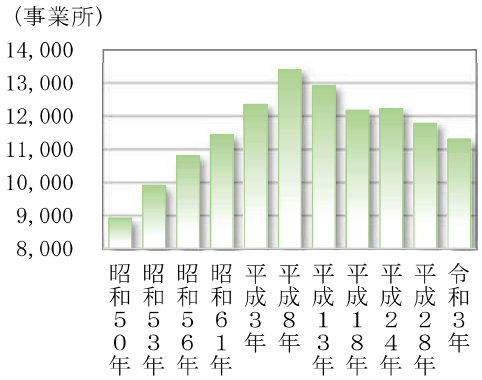

【図表３　富士市の生産年齢人口の推移】

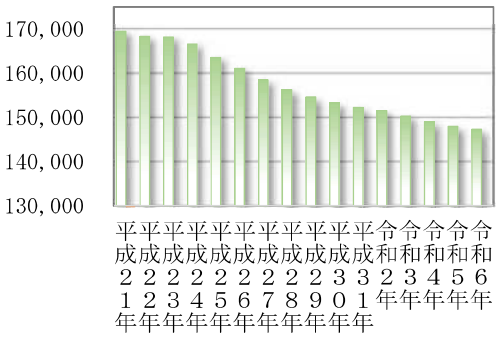

ア　相談支援

- ❖　平成２０年８月、富士市産業支援センターｆ－Ｂｉｚを開設
- ❖　平成２５年８月、創業のワンストップセンター　ｆ－Ｂｉｚ　ｅｇｇを開設
- ❖　令和３年９月、富士市地域産業支援センターＢｅパレットふじ(以下「Ｂｅパレットふじ」という。)開設
- ❖　令和６年４月、Ｂｅパレットふじにスタートアップに強いコーディネーターを配置
- ❖　令和６年１０月、Ｂｅパレットふじで、スタートアップに対するメンタリングを開始

イ　金融支援

- ❖　平成２４年４月　開業パワーアップ支援資金融資事業開始
- ❖　令和　６年４月　開業パワーアップ支援資金融資事業の据置期間を１年から３年に拡大

ウ　セミナー等の開催

Ｂｅパレットふじにおける起業・創業セミナーのほか、スタートアップの呼び込みのためにワークショップを開催しました。

【ワークショップ 社会課題をビジネスで解決する。】
開催日　令和６年９月５日
会　場　ＳＨＩＰ(SHIZUOKA INNOVATION PLATFROM)
参加者　２０人

《ワークショップの様子》

⑵　本市の課題

ア　スタートアップが直面する課題を効果的に解決するために、資金調達、人材育成、マーケティング支援など、スタートアップの成長段階に応じたきめ細かな支援策を構築すること。

イ　より効果的で包括的な支援体制を整え、スタートアップの成長を後押しするため、国や県の施策と連携し、様々な支援策や資金を本市に呼び込むこと。

ウ　継続的にスタートアップを産み出すために、地域に根ざした持続可能な事業活動を促進し、本市の特性を踏まえた、実情に合ったスタートアップ・エコシステムを形成すること。

4　本パッケージ策定の主旨

(1)　本パッケージが目指す姿

本パッケージでは、スタートアップを創出する土壌となる、多様な主体が参画するスタートアップ・エコシステムの形成を目指し、日本一高い山である富士山のふもとに位置する地理的特性を踏まえ、その目指す姿を「日本一の富士山のふもと　スタートアップが生まれ　はばたくまち　富士市」とします。

【目指す姿】
日本一の富士山のふもと　スタートアップが生まれ　はばたくまち　富士市

(2)　本パッケージの位置付け

本パッケージはスタートアップ支援に関する支援策をパッケージ化したものであり、いわゆる行政計画としての位置付けはありませんが、市の最上位の計画である「第六次富士市総合計画」や本市の中小企業支援推進のための基本条例である「富士市中小企業及び小規模企業振興基本条例」との整合を図るとともに、国の「スタートアップ育成５か年計画」や県の「スタートアップ支援戦略」との連携を図るものとします。

【図表４　本パッケージの位置付けと関連計画】

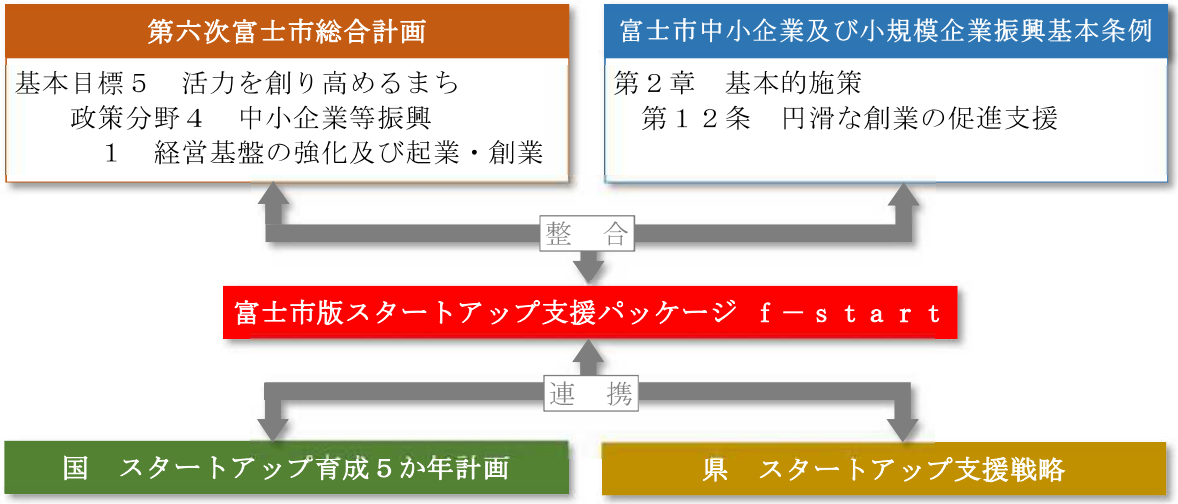

⑶　支援対象

ローカルスタートアップやローカル・ゼブラ企業は、利益の追求だけでなく、地域特有の社会的課題の解決を図ることを目的にするなど、地方公共団体の活動との親和性が高いことが指摘できます。また、市内の事業所にあっては、持続的な成長を実現するために、第二創業や社内ベンチャーに取り組む事例も少なくありません。

継続的にスタートアップを生み出す地域となるためには、新しいことに挑戦しやすい地域環境を醸成することが重要であるため、本パッケージでは、狭義のスタートアップ、ローカル・ゼブラ企業、ローカルスタートアップなどの創業間もない企業だけでなく、既存の中小企業の第二創業や社内ベンチャーなど支援対象を幅広く設定し、広義のスタートアップに支援機関等を含めたコミュニティ形成を推進します。

⑷　重点期間の設定

地方公共団体におけるスタートアップ創出等に向けた取組が広がる中、本市においても早急にスタートアップ創出等に繋がるエコシステムを形成する必要があることから、令和７年度から令和９年度までの３か年をスタートアップ・エコシステム形成の重点期間とします。

【図表５　各計画等の期間】

名称＼年度		R４ 2022	R５ 2023	R６ 2024	R７ 2025	R８ 2026	R９ 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031
国	スタートアップ育成５か年計画	創出元年	計画期間								
県	スタートアップ支援戦略		策定	戦略期間							
市	スタートアップ支援パッケージ			策定	重点期間						

⑸　支援拠点

《Ｂｅパレットふじ》

本市におけるスタートアップ支援拠点を、中小企業者等に対する支援実績のあるＢｅパレットふじに置き、スタートアップに対する直接支援のほか、コミュニティ形成など総合的な支援体制を整えます。

- ❖ 所在地　富士市永田北町３番３号
富士市立中央図書館分館２階
- ❖ 利用時間　午前８時３０分～午後５時１５分
※ 土・日、祝日及び年末年始を除く。
- ❖ 運営体制　事務局(市職員等)、産業支援機関職員及び受託事業者

⑹　成長ステージに応じた施策展開

スタートアップの成長ステージは、一般的には、事業化前の段階である「シード」、事業が発展し始める「アーリー」、事業が安定・拡大し始める「ミドル」、事業が安定化し、株式上場や事業売却を検討する「レイター」までの４つのステージとされています。本パッケージでは、シードの前の段階として、未来の起業家を育成するステージである「プレシード」を加えた５つのステージに応じて施策を展開します。

なお、展開する施策は、スタートアップを取り巻く環境の変化などを踏まえながら、必要に応じて修正していくこととします。また、支援施策の整備に当たっては、限られたリソースを有効に活用する観点から、可能な限り国、県、民間事業者等との事業の重複を避け、限られたリソースの有効活用に努めます。

【図表６　スタートアップの成長ステージ】

成長ステージ	概要説明
プレシード **pre-seed**	起業・創業を志すことを漠然と考え始める時期から、抽象的なビジネスのアイデアやコンセプトが出てくる段階までを指します。
シード **seed**	ビジネスのアイデアやコンセプトに対し、ソリューション(解決策)を考え、その仮設を検証する段階までを指します。
アーリー **early**	シードステージで構築したビジネスモデルを市場に提供し、一定の収益化ができる状態までを指します。
ミドル **middle**	安定した収益を得ることができ、事業を更に拡大する段階を指します。事業や組織の拡大に伴い、資金調達の需要が高くなります。
レイター **later**	事業拡大を実現した段階で、関連事業を開発・展開する事業拡張や、ＩＰＯ(新規上場株式)・Ｍ＆Ａ(企業の合併・売却)を行う企業もあります。

【図表７　成長ステージに応じた施策展開】

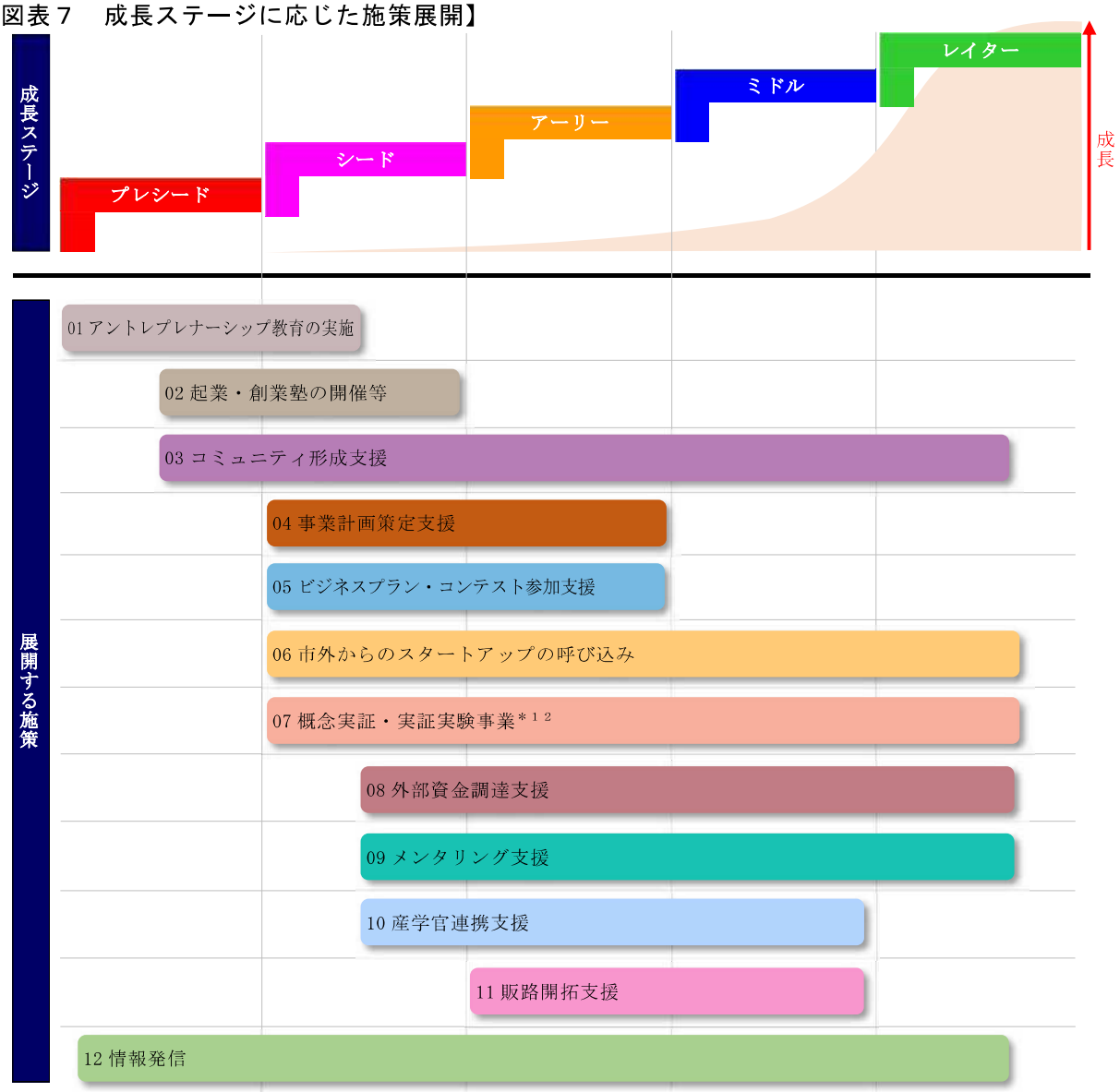

※各施策の番号は、次ページ以降の施策の番号と連動しています。

5　本パッケージを構成する施策分野案

本市にスタートアップ・エコシステムを形成し、スタートアップを創出するために必要な施策分野を以下のとおり整理しました。今後、個別事業の実施方法等について更に検討し、本市におけるスタートアップ・エコシステムの形成に繋げます。

01 アントレプレナーシップ教育の実施

(1)　アントレプレナーシップセミナーの開催

起業家には、答えのない課題に対し、仮説を基に立ち向かう「アントレプレナーシップ」が必要とされていることから、金融機関等と連携し、学齢期の子どもを対象としたアントレプレナーシップに関するセミナーを開催します。

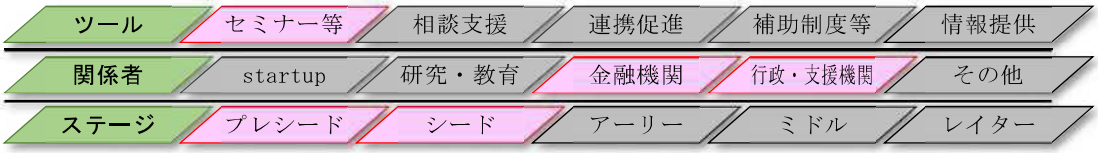

02 起業・創業塾の開催等

(1)　起業・創業に関するセミナーの開催

起業・創業に関する多様な知識の習得のため、Ｂｅパレットふじにおける「起業・創業塾」を開催するほか、金融機関や産業支援機関と連携した起業・創業に関するセミナーの充実に努めます。

(2)　スタートアップ創出プログラムへの支援

起業家精神の育成や参加者同士のネットワーク形成のために有志団体等が実施するスタートアップ創出プログラムの開催を支援します。

03 コミュニティ形成支援

(1)　スタートアップ・サポーターズ登録制度の創設

スタートアップ支援拠点、研究・教育機関、金融機関をはじめとした多様な機関との連携を通じた支援を実現するために、「富士市スタートアップ・サポーターズ」登録制度の創設を検討します。

⑵　交流会の開催

スタートアップを目指す人やスタートアップと産業支援機関等の支援者が参画するコミュニティ形成を促進するため、交流会を開催します。

04　事業計画策定支援

⑴　起業・創業相談

起業・創業を目指す人や起業・創業後間もない事業者を対象に、Ｂｅパレットふじにおいて、起業・創業相談を実施します。

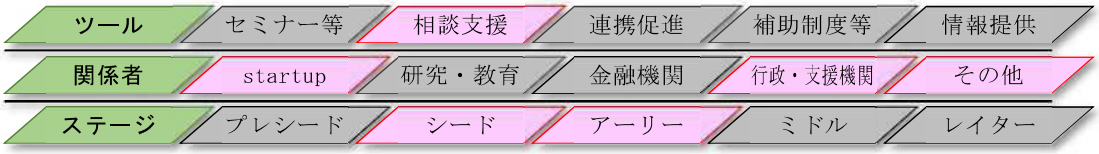

⑵　アクセラレーション・プログラム*13

急激な成長や地域への好影響が見込まれるスタートアップを対象に、事業計画のブラッシュアップ、ピッチイベント*14への参加、資金調達など、総合的な支援プログラムを実施します。

05　ビジネスプラン・コンテストへの参加支援

⑴　ビジネスプラン・コンテストの情報提供

各機関が実施するビジネスプラン・コンテストの情報を周知します。

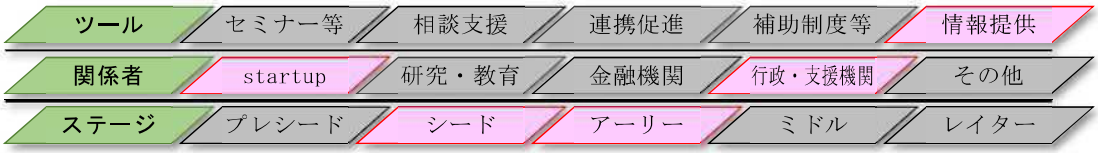

⑵　ビジネスプラン・コンテストへの参加支援

各機関が実施するビジネスプラン・コンテストに参加する場合に、事業計画のブラッシュアップ等の支援を行います。

06 市外からのスタートアップの呼び込み

⑴ 地域課題解決型ワークショップの開催

国内のスタートアップに対し、本市での事業活動に繋げるためのワークショップを、市外、県外で開催します。

⑵ 外部機関等と連携した概念実証・実証実験事業の場の提供

国外のスタートアップ等に対し、本市での概念実証・実証実験事業やビジネスマッチングなどの事業活動に繋げるために、貿易振興機関等と連携した呼び込みを図ります。

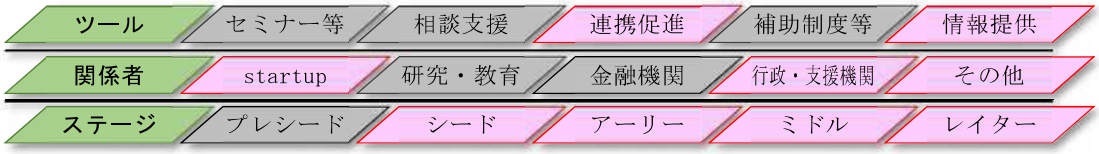

⑶ 補助制度の実施・拡充

市外のスタートアップ等が本市をフィールドとした概念実証・実証実験事業を行ったり、本市に進出したりする際に活用可能な補助制度の充実に努めます。

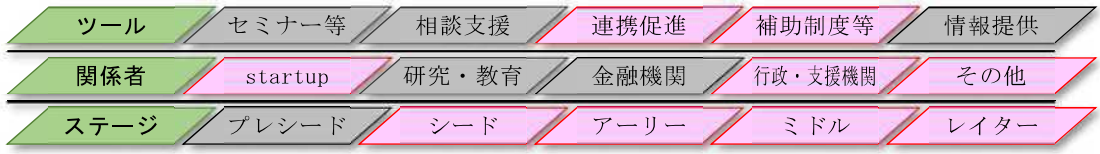

07 概念実証・実証実験事業支援

⑴ 補助制度の実施・拡充　※ 6－⑶ 再掲

⑵ 外部機関等と連携した概念実証・実証実験事業の場の提供　※ 6－⑵ 再掲

08 外部資金調達支援

⑴ 開業パワーアップ支援補助金の実施

県と同調した利子補給制度である開業パワーアップ支援補助金を継続して実施します。

⑵ 金融機関等の融資制度の情報提供

金融機関等が実施するスタートアップ向け融資制度の情報を周知します。

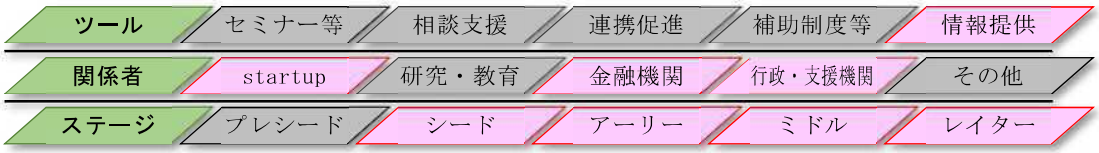

⑶　ピッチイベントへの参加支援

民間ピッチイベント等の情報提供及び事業計画のブラッシュアップ等を実施します。

⑷　補助制度の実施・拡充　※　６－⑶ 再掲

09　メンタリング支援

⑴　多様なメンタリング支援[*15]の活用

Ｂｅパレットふじにおいて、メンタリング支援の実績のあるコーディネーターによる支援を実施するほか、金融機関や貿易振興機関が実施するスタートアップに対するメンタリング支援の活用を支援します。

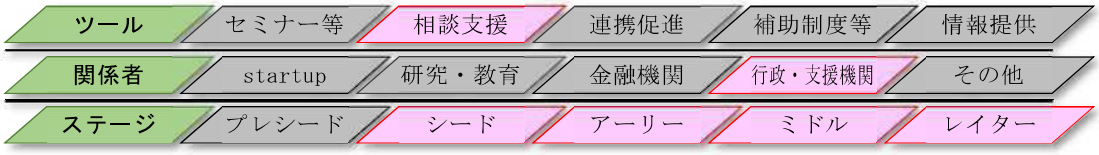

10　産学官連携支援

⑴　産学官の連携による新製品等の開発の促進

市、高等教育機関、支援機関等が実施する産学官連携事業の周知を図ります。

11　販路開拓支援

⑴　トライアル発注制度の実施

スタートアップが上市した製品やサービスについて、市が優先的に発注できる仕組みを整備します。

⑵　デジタル販路開拓、展示会出展支援

スタートアップに関する展示会・商談会の情報提供とともに、Ｂｅパレットふじで出展計画策定等の支援を実施します。

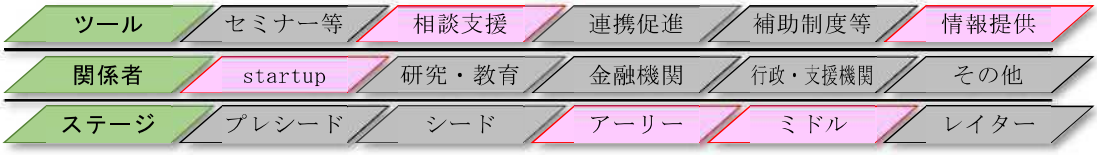

12 情報発信

(1) 各種情報の発信

スタートアップ支援に関する情報をウェブサイトやＳＮＳで発信します。

ツール	セミナー等	相談支援	連携促進	補助制度	情報提供
関係者	startup	研究・教育	金融機関	行政・支援機関	その他
ステージ	プレシード	シード	アーリー	ミドル	レイター

6　富士市版スタートアップ・エコシステム

⑴　全体像

本市を「スタートアップが生まれ　はばたくまち」とするためには、スタートアップや未来のスタートアップを支援する多様な主体が相互に連携し、スタートアップが直面する様々な課題に対応できる包括的で重層的な支援ネットワークの構築が必要です。

このようなネットワークを構築することで、単にスタートアップを支援するだけでなく、新たな事業に挑戦しやすく、イノベーションが生まれやすい環境が整備され、継続的にスタートアップが創出される地域の実現に近づくことができます。

この一連の仕組みを本市における「スタートアップ・エコシステム」として位置付け、これに参画する多様な主体を「スタートアップ・サポーターズ」として登録することにより、より多くの企業や団体が協力し合い、地域全体の成長へと繋がることを期待しています。

【図表８　富士市版スタートアップ・エコシステムの全体像】

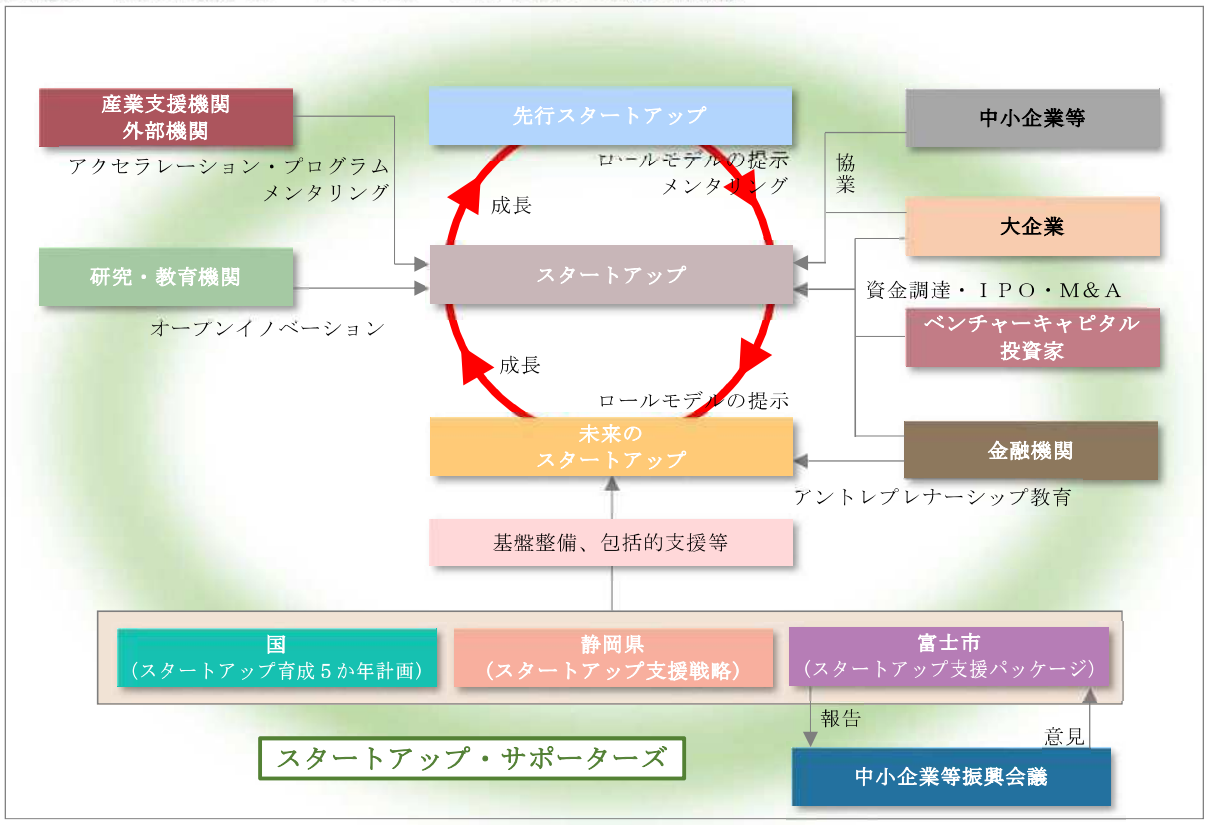

⑵　スタートアップ・サポーターズ

ＩＴ技術の発展、グローバル競争の激化、マーケットの成熟などの中にあって、従来のように一つの企業が顧客の求める製品やサービスを生み出し続けることが困難になりつつあります。

こうした状況の中で、継続的なイノベーションを実現し、顧客の求める製品やサービスを生み出し続けるためには、多様な主体と連携し、多角的な視点で事業開発を行う「共創（ｃｏ－ｃｒｅａｔｉｏｎ）」が必要だと言われています。

資金やノウハウなどのリソースの少ないスタートアップにあっては、共創の視点がより重要であるので、本市のスタートアップ・エコシステムに参画するスタートアップ・サポーターズには、産業支援機関のほか、協業パートナーとなる企業、金融機関・ベンチャーキャピタル、研究・教育機関等、できるだけ多様な主体の参画を得られるよう努めます。

7　推進体制

⑴　庁内の体制

本パッケージに定める事業は、ＳＤＧｓ未来都市、ものづくり人材育成、産学官金連携など様々な分野にまたがるものであることから、関係部署との情報共有・連携に努めます。

⑵　連携の促進

富士市におけるスタートアップ・エコシステムを構築するためには、スタートアップ、事業所、商工団体、研究・教育機関、金融機関、産業支援機関など、広範な連携が必要であることから、新たな連携先を確保するとともに、各機関との情報共有を密にし、より効果的な事業の実施に努めます。

⑶　評価・改訂

各施策の実施状況等について、毎年度進捗状況を確認し、策定に当たって意見を聴取した富士市中小企業等振興会議に報告するとともに、同会議からの意見を踏まえ、より効果的なスタートアップ支援体制の構築を図ります。

また、スタートアップ支援は、国、県などが重点的に施策を講じている分野であり、今後、制度の拡充が見込まれることなどを考慮し、適宜、本パッケージを改訂します。

【図表９　改訂履歴】

年月日	内容
令和７年３月３１日	初版発行

巻末資料１　用語集

＊１　開業率　　１ページ

ある特定の期間において、「新規開業した事業所数の年平均数」の「期間当初の事業者数」に対する割合。

＊２　廃業率　　１ページ

ある特定の期間において、「事業を終了した事業所数の年平均数」の「期間当初の事業者数」に対する割合。

＊３　ローカル・ゼブラ企業　　１ページ

企業としての利益追求と社会との共存を重視するスタートアップを指します。利益追求のために短期的な成長を重視するユニコーンへの問題提起として提唱されました。経済性と社会性の「相利共生」を目指していることから、群れで生活し、コントラストが明確なシマウマ(Zebras)に例えられています。

＊４　ローカルスタートアップ　　１ページ

総務省が実施するローカルスタートアップ支援制度では、地域資源を活用した地域課題の解決に資する地域密着型事業の起業・新規事業を「ローカルスタートアップ」としています。

＊５　インパクト・スタートアップ　　１ページ

インパクト・スタートアップとは、社会的、環境的な課題の解決を目的に、新たなビジョンの実現と持続的な経済成長を目指す企業を指します。

経済産業省では、インパクト・スタートアップに対する認知度の向上や支援の気運醸成を目指して、潜在力の高いインパクト・スタートアップに官民一体で集中支援を行う「Ｊ－Ｓｔａｒｔｕｐ　Ｉｍｐａｃｔ」を実施しています。

＊６　ベンチャーキャピタル　　２ページ

ベンチャーキャピタルとは、主に高い成長性を持つ未上場のスタートアップ等に出資して株式を取得し、将来的にその企業が株式を公開上場する際に株式を売却し、売却益の獲得を目指す投資会社や投資ファンドのことを指します。ベンチャーキャピタルは、出資後に経営へのアドバイス等を通じてスタートアップの企業価値の向上を図るなどの戦略的支援を実施する場合も少なくありません。

＊７　エンジェル投資家　　２ページ

エンジェル投資家とはスタートアップの初期段階で資金を提供する個人投資家のことです。エンジェル投資家は、通常、事業の成長の可能性に対して投資を行い、経営戦略の支援やネットワークの提供なども行い、スタートアップの成長を支援します。エンジェル投資家は、スタートアップの初期段階での資金不足の解消を助け、事業化を加速させる役割を果たします。

＊８　第二創業

２ページ

第二創業とは、既存企業が経営環境の変化や市場ニーズに対応するため、新たな事業領域に進出、成長を目指すプロセスを指します。第二創業は、既存の事業基盤を活かしながら新しい挑戦を行うため、リスクを抑えつつ迅速な展開が可能で、比較的規模の小さい企業において、経営者が交代するタイミングで行われることが多いことが知られています。

＊９　社内ベンチャー

２ページ

既存の企業が新たな事業分野や市場に挑戦するために、社内で独立したチームを組織して立ち上げる新規事業のことです。通常、社内ベンチャーは既存の事業とは異なるアイデアや技術を活用し、企業の成長戦略の一環として位置付けられます。社内ベンチャーには、企業内のリソースやノウハウを活用できるという利点があります。

＊１０　ユニコーン

３ページ

①設立から１０年以内、②企業評価額が１０億ドル以上、③非上場企業、④テクノロジー企業という要件を全て満たす企業を指します。設立から１０年以内に企業評価額が１０億ドルを超えることは非常に困難であることから、伝説上の生き物である「ユニコーン」に例えられています。

＊１１　エクイティ・ファイナンス

３ページ

エクイティ・ファイナンスとは、会社の事業、取組、将来性等に対する評価に基づき、株式の対価として出資者から資金提供を受けることを指します。金融機関等からの借入とは異なり、返済の義務がないことから、新規事業や研究開発等、挑戦的な事業を行うための資金として活用が広がっています。

＊１２　概念実証・実証実験事業

７ページ

概念実証（ＰｏＣ：Ｐｒｏｏｆ　ｏｆ　Ｃｏｎｃｅｐｔ）とは、試作開発に入る前段階の検証プロセスのことを指します。これに対し、実証実験とは、試作開発をした製品の課題や問題点の洗い出しを行うことを指します。

＊１３　アクセラレーション・プログラム

９ページ

アクセラレーション・プログラムとは、スタートアップの成長を加速させるための総合的な支援プログラムのことを指します。支援対象企業は、個別メンタリング、事業計画の策定支援、資金調達支援、ネットワークづくりなど、成長に必要な様々な支援を受けられます。

＊１４　ピッチイベント

１１ページ

スタートアップが、ベンチャーキャピタルや関係者に、短時間でビジネスプラン伝えるためのイベントのことを指します。スタートアップにとっては、事業資金やビジネスパートナーの獲得、自社の認知度の向上、関係者のコメントのビジネスプランへのフィードバックなどの効果が期待できます。

＊１５　メンタリング支援

１１ページ

メンタリング支援とは、スタートアップの経営者やチームが抱える課題を解決するために、経験豊富な専門家や実務家が助言や指導を行う支援です。スタートアップは、専門的なアドバイスを受けることで効率的に課題を克服し、競争力を高めることができます。

巻末資料２　富士市中小企業等振興会議委員名簿

（令和７年３月現在・敬称略）

種別	所属名	氏名
学　識　経　験　者	常葉大学 経営学部長・教授	小豆川　裕子
中小企業の代表者	静岡県中小企業家同友会富士支部 合同会社ａｓｔｅｒｉｓｋ柚	堀田　久美
	富士市商業振興協議会　副会長 吉原商店街振興組合　理事長	中川　博之
	静岡県中小企業家同友会富士支部 株式会社仕出しおがわ	小川　友代
	株式会社ダイワ・エム・ティ　代表取締役社長	和久田　恵子
	株式会社佐野設計事務所　代表取締役	佐野　浩士
	東横ＩＮＮ新富士駅南口　支配人	千葉　秀美
	東名グループ　代表	上柳　正仁
	遠藤建設株式会社　代表取締役社長	遠藤　夏美
	富士商工会議所青年部　会長	望月　拓人
産　業　支　援　機　関	富士商工会議所　特任参事	水本　吉昭
	富士市商工会　事務局長	髙柳　浩正
	静岡県中小企業団体中央会　東部事務所長	三宅　大介
金　融　機　関	富士信用金庫　業務部次長・業務部地域サポート課長	山田　祐輔
公　募　委　員	株式会社ウェッジ　代表取締役	西村　知浩

※　富士市中小企業等振興会議については、本パッケージ作成に当たって意見を聴取したほか、毎年度、進捗状況を報告し、同会議からの意見を踏まえ、より効果的なスタートアップ支援体制の構築を図ることとしています。

富士市スタートアップ支援パッケージｆ－ｓｔａｒｔ
－富士市版スタートアップ・エコシステムの形成に向けて－

発　行　日	令和７年３月３１日
発　行　者	富士市 産業交流部 産業支援課 静岡県富士市永田町一丁目１００番地
電 話 番 号	０５４５－５５－２８７３
ファクス番号	０５４５－５１－１９９７
電子メール	sa-shien@div.city.fuji.shizuoka.jp